



ホームページ アドレス <http://sachiko8.sakura.ne.jp/>

または「八丈動物病院」で検索

有人国境離島法が町にもたらすものは…

制度のあらまし

制度の背景には、近隣諸国の海洋活動が活発化していることがあります。この状況を考慮し、国は今年度、内閣府予算として「特定有人国境離島地域社会維持促進交付金」50億円を計上しました。対象は8都道県にわたる29市町村で、八丈島は、その一つ「伊豆諸島南部地域」に属します。

期待される効果

有人国境離島法により今回の支援事業が実施されることで、対象となる離島地域の雇用が増え、観光客などが増加し、人口減少が抑えられることが期待されるというものです。

事業の中身は

事業は ①運賃を下げる ②物流の輸送コストをおさえる ③滞在型観光を進める ④雇用機会を増やす、の4つです。



政府が住民生活を支援する主な国境離島

八丈町ではこのうち、①と④の事業を実施します。②については、これまで東京都が十分な軽減措置をとっているので実施を見合わせ、③については①と④の実施状況を見てから取り組むという考えです。これらの事業に対して、50%から60%の範囲で国から補助金が交付されますが、一部東京都や町の負担もあります。長年にわたり町や議会が国と東京都に訴えてきた航空運賃値下げの要望がようやく実現されます。

航空運賃が下がる

地元紙や町の広報でも報じられているように、9月1日からこれまでの片道22,390円・往復片道15,190円が、片道13,790円になります（空港使用料を含む）。町に住民登録がある人に限り適用され、制度としては10年ごとに見直されます。財源は国が55%で東京都が45%なので、航空運賃については町の負担はありません。利用する場合は、東京都離島住民航空割引カード、通称「八丈島アイきっぷ」が必要です。



議会で、子どもは対象とならないことや、八丈で搭乗する場合はともかく羽田で搭乗する際の手続きに混乱がおきないかなどが指摘されました。制度に慣れるには時間がかかりそうです。町職員の出張や議員の視察についてもすべてこの制度が適用されるため、年

間を通じると町にとってかなりの経費削減になると思われます。また、通院などでたびたび上京する人にとっては負担軽減になるし、片道の割引なので船とのセット利用をすれば、さらに安く往復できます。

雇用拡大

民間事業者の創業や雇用の拡大に対する支援で、そのための設備投資資金や運転資金を最長5年間支援するというものです。8月の臨時議会で、国の交付金に町の基金500万円を加えた約1650万円が雇用機会充実支援金として予算化され、10月からスタートすることになりました。7月におこなわれた説明会には約40人の参加があったそうですが、今年度は対象者が創業（支援金上限600万円）と事業拡大（同1600万円）それぞれ1件ずつと限られたことや、事業者にも一部負担（25%）があることなど課題が残りました。

前ページより続く

事業の課題 今回の有人離島支援事業は全国規模で合計が50億円なので、議会では額が少なすぎるという指摘がありました。また、③の滞在型観光の推進についても、欠航で延泊を強いられる観光客のためにも実現を目指していく必要があります。いずれの事業にしても、利用者が使いやすく負担が少ない仕組みになるよう要望し続けたいと思います。

炎天下の熱戦 愛ランドリーグ2017 フットサル大会

8月5日と6日、南原スポーツ公園で伊豆小笠原諸島の小学生12チームが参加して、フットサル大会が行われました。八丈からは「坂上」「坂下」の2チームが参加。6日の午後には、予選を勝ち抜いた大島チームと八丈坂下チームの決勝戦。1対1で決着がつかず、延長の後半で得点した八丈坂下チームが勝利しました。炎天下、2年生から6年生の子供たちは、全員が全力で戦いました。人口の少ない青ヶ島、利島、御蔵島、式根島、母島も他の島に負けない力強いプレーを見せてくれたほか、体がぶつかり合う白熱した試合が多かったのも印象に残りました。年々子供の数が減る、高校野球



では単独チームで大会に参加できないなど、島しよの不安材料はありますが、多くの子供が主役になれるこうした島ならではの交流を、これからも続けられるよう、応援していきたいと思います。

(伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会主催)

歴史民俗資料館移転・整備検討委員会の報告 第4回までの経過

- 5月22日** 委員の紹介、委員長は伊藤宏さん・副委員長は奥山幸子に決まる。町から今後のスケジュールについての説明がある。
- 6月9日** 一時移転場所の候補地の視察と決定、各委員の意見を取りまとめる。
- 6月23日** 委員会としての報告書を町に提出。内容は、一時移転場所として支庁展示ホール（写真下）の利用と、現資料館の建物の保存・活用について都に要望すべきというもの。旧測候所は移転場所としても収蔵品の保管場所としても使わないことも決まる。これを受けて町は東京都支庁に正式に要請（7月4日）、この経過を7月11日町教育委員会に報告。
- 7月19日** 移転場所として有力な支庁一階展示ホールを借りることになった場合どのように使うことが適当か、新資料館はどうあるべきかについて意見交換が行われた。

会議をとおして感じることは、公募委員や議員の率直な意見や要望・提案がひとつひとつ行政の壁に阻まれるということです。委員会の報告が東京都に届いても、様々な手続きを経るので回答までに時間がかかることや、担当課が異なるとか条例に反するとかなかなか前に進まず、もどかしく思う場面が多々ありました。今後も会議は続きますが、役場や都の手続きの壁を乗り越えてより速くより納得できる結果にたどり着けるよう、頑張っていきたいと思います。





2017年6月議会 一般質問



1. フリージア栽培の推進と栽培農家の育成を

今年は開花がイベントに間に合わなかったものの、他の花に代えがたい魅力と存在感があり、鑑賞と摘み取りに対する観光客の期待は変わることがありません。今後も、観光と産業の振興に貢献すると思われるフリージアの花の栽培に本腰をいれていただきたい。

(1) 栽培農家がやめた原因を聞き、何が必要だったのかを明らかにすべき。

町 後継者がいないことや、他の作目に比べ経営的に難しい面があった。

(2) 担い手育成センターで栽培品種を拡げて、組み込むことはできないか。

町 採算性を重視し、現在7品目を栽培していて一杯一杯の状態。

ここにフリージアを組み込むことはできない。

再質問 この事業には東京都も関与しているはず。花が減少している状況に対する都の見解は。また、町はこのまま花が作られなくなっても何もしないのか。

町 東京都には問い合わせる。委託栽培などで維持していきたい。「担い手」以外の農家を広げたい。

(3) 町の独自施策として現在の栽培農家に対する支援事業を起こせないか。新しく畑を拓けた場合に補助金を出せないか。

町 現在5軒の農家に委託栽培を検討している。畑の拡大には「ストップ遊休農地」を提案したいと考えている。



2. 八丈高校留学生に向けた学生寮の建設を

高校留学生受け入れ事業がスタートしました。現在は民間の方の協力で4人の高校生を受け入れてもらっていますが、今後、島外の高校生が増える可能性や女子高校生が入る可能性もあり、この事業を継続させるためには町として何らかの対策が必要です。ホストファミリーへの応募もない状況です。神津島での取り組みを参考にして学生寮を建設する計画を進めるべきだと思います。

(1) 現在の留学生に対する町の支援はどのようなものか。経済的支援だけでなく、精神的なバックアップはできているか。

町 生活費8万5千円のうち、本人負担は4万円で、残りを東京都と町が22,500円ずつ補助している。高校も町も民間の寮に行き生徒の状況を見ている。

再質問 関係機関の相互理解が必要であり協議会を定期的に関くべきでは。

町 今月中に八高、町、寮長、寮母などで会議を開き今後の方針を話し合う。

(2) 事業を継続させるために、高校生向けの学生寮を建てる考えはないか。

町 順調にいったいとは言えないが寮建設にはまだ課題が多い。

再質問 神津島の場合も順調ではなかったが、寮が最善と村が判断したはず。

教育長 ホストファミリーがこの事業の趣旨にあっている。寮がベストなのかについてはわからないので、慎重に検討したい。ホストについては今後も探す努力をする。



6月議会の一般質疑から

◆障がい者の雇用 一定以上の従業員がいる企業に対して一定割合で障がい者の雇用が義務付けられているが、町の現状は。足りていない時の罰則は。

町 町の場合3人の雇用が適用される。現在1人を採用しているが、障害の程度によって2人分になっている。1人足りていないが、労働基準監督書から指導はあるが、罰則はない。

◆学校図書室の司書 小中学校の図書室に学校司書がないがなぜか、地方交付税で措置されると聞か。

町 いない理由は学校からの需要がないこと。国語の教諭が兼任している。

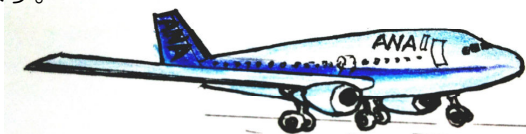
全員協議会 7月3日 町の報告

◆八丈島歴史民俗資料館移転・整備検討委員会

これまでに3回開かれ、現資料館の状況、一時移転先の有力候補である支庁1階の展示ホールと空港2階の多目的ホールを視察し、支庁の展示ホールが移転場所として最適であると判断し、委員会の見解を町に報告しました。詳細は2ページに。

航空路利用促進協議会(仮称)が発足

町民・民間・町が一体となり、航空路の利用促進をととして地域経済の活性化をはかるといふものです。春に議会で講演いただいた首都大学東京の戸崎肇先生もこの協議会の実現を強調していました。構成員は、関係諸団体・町・議会に各部会の公募を加え、30人程度になりそうです。実効性のある、結果をだせる協議会にしてほしいと思います。



◆地熱発電利用事業連絡会が発足

6月20日に第1回の会合が開かれました。各地区から3人、(15人中 出席13人)の住民と農協や観光協会など関係機関の代表者、それにオリックスから3人、町から4人の合計22人で構成されることになりました。地表調査などについて説明があり、参加者からは中之郷と榎立については2人の増員と、傍聴を可能にすることなどの要望が出たそうです。

◆航空運賃が下がる

9月1日からこれまでの片道22,390円・往復片道15,190円が、片道13,790円になります。詳細は1ページをごらんください。

編集後記

7月1日から5日間、全便欠航が続き、生活に観光に大きな影響がでました。8月の臨時議会で、一部自動操縦になるの
で、着陸態勢に入ってから実際に着陸するまで島を大きく迂回しながら進入していた現在の態勢から、よりスムーズに進入することが可能になるとの説明がありました(全日空からの報告より)。現在3便就航しているうちの1便のB737機のみだそうです。飛行時間も約3分短縮されとのことですが、なにより視界不良や雨による欠航が少なくなることが期待できそうです。

